

第 2 期 定時株主総会 継続会開催のご案内

※本年から、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただきます。
ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

日 時

2020年8月6日（木曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時）

場 所

石川県金沢市金石北三丁目16番10号
当本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

目 次

● 第2期定時株主総会継続会開催のご案内-----	1
● 事業報告-----	2
● 連結計算書類-----	22
● 計算書類-----	38
● 監査報告書-----	46

株式会社スペースバリューホールディングス

証券コード 1448

株主の皆様へのお願い

- 継続会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。当社ウェブサイト (<https://www.svh.co.jp/>) より、発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。
- 本継続会は、2020年6月30日開催の第2期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は第2期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。
また、引き続き、経済産業省・法務省の「株主総会運営に係るQ&A」に基づき、第2期定時株主総会における事前登録者のみご入場いただくこととし、ご入場いただける事前登録者である株主様には、別途「第2期定時株主総会継続会出席票」をご送付いたしますので、当日ご出席の際は、ご持参いただきますようお願い申し上げます。なお、事前登録をされていない株主様が当日ご来場いただきましても、会場にご入場いただけません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- 当日の継続会の議事は、開催時間を短縮する観点から、議場における監査報告を含む報告事項の詳細な説明は省略させていただく場合がございます。ご出席される第2期定時株主総会における事前登録者である株主様におかれましては、事前に当該継続会開催のご案内にお目通しいただきますようお願い申し上げます。

(証券コード 1448)
2020年7月22日

株 主 各 位

石川県金沢市金石北三丁目16番10号
株式会社スペースバリューホールディングス
代表取締役社長CEO 森 岡 直 樹

第2期定時株主総会継続会開催のご案内

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本継続会は、2020年6月30日開催の第2期定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第2期定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となり、また、引き続き、経済産業省・法務省の「株主総会運営に係るQ&A」に基づき、**第2期定時株主総会における事前登録者のみご入場いただくこととし、別途「第2期定時株主総会継続会出席票」をご送付いたしますので、当日ご出席の際は、ご持参いただきますようお願い申し上げます。なお、事前登録をされていない株主様が当日ご来場いただきましても、会場にご入場いただけません。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2020年8月6日（木曜日）午前10時
（受付開始予定時刻 午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 石川県金沢市金石北三丁目16番10号
当本社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第2期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第2期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 |

以 上

◎第2期定時株主総会における事前登録者の方で当日ご出席の際は、お手数ながら別送いたします「第2期定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.svh.co.jp/>）に掲載いたします。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしましたが、年度末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大による悪影響が深刻化いたしました。また、建設業界におきましても、同様に、公共工事、民間工事ともに底堅く推移いたしましたが、本感染症拡大の影響により民間建設投資において慎重な動きが見受けられるようになりました。

このような状況のなか当社グループは、新たな経営体制のもと、コーポレートガバナンス改革の推進、内部統制の再整備、内部監査機能の強化およびコンプライアンス体制の再構築・体系的教育等の再発防止策の遂行に全力を注ぎ信頼回復に努めるとともに、本業回帰を重要なテーマとして位置付け、その一つの施策として、ホテル開発事業など本業とは関連性が低く、結果としてグループ全体への相乗効果が見込めない資産の整理を実行いたしました。

上記のとおり、過去の企業体質と決別し、経営の透明性、健全性の再構築に向けて、この1年間、全身全霊を傾けて邁進してまいりました。加えて、当社グループの経営理念・ビジョンを刷新し、持続的な成長と社会から信頼され必要とされる会社の実現に向けて取り組み、企業価値向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は85,481百万円（前連結会計年度比99.8%、185百万円減）となりました。また、システム建築事業における売上総利益の減少や駐車場運営・管理事業における減価償却費の増加に伴う売上総利益の減少に加え、販売費及び一般管理費において再発防止策遂行にかかる費用計上等もあり、営業利益は2,483百万円（前連結会計年度比59.5%、1,692百万円減）、経常利益は2,855百万円（前連結会計年度比66.2%、1,459百万円減）となりました。さらに、前連結会計年度に減損損失を計上したホテル開発用地（京都市）につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、当連結会計年度中に売却できなかったことにより繰延税金資産を取り崩したものの、最終的に親会社株主に帰属する当期純利益は997百万円（前連結会計年度比418.0%、758百万円増）となりました。

セグメント別の概要は、次のとおりであります。
(システム建築事業)

システム建築事業につきましては、販売事業では倉庫の建築が堅調に推移いたしました但、事務所・工場の建築が低調に推移したこともあり売上高は31,925百万円（前連結会計年度比93.7%、2,149百万円減）に留まりました。また、レンタル事業では、学校施設の耐震化等に伴う仮設校舎が増加いたしました但、マンションのモデルルームが低調に推移したこともあり、売上高は13,085百万円（前連結会計年度比98.8%、163百万円減）となりました。

これらの結果、同事業全体の売上高は45,011百万円（前連結会計年度比95.1%、2,312百万円減）となりました。

(立体駐車場事業)

立体駐車場事業につきましては、販売事業ではビジネスホテルおよび商業施設の立体駐車場の建築が増加いたしました但、前連結会計年度において大型物件の売上計上の反動もあり、売上高は8,353百万円（前連結会計年度比94.7%、471百万円減）となりました。また、メンテナンス事業ではリニューアル工事が増加した結果、売上高は2,467百万円（前連結会計年度比107.2%、165百万円増）となりました。

一方、駐車場運営・管理事業では、国内は2020年3月末において駐車場は412件4,328台（366台純減）および駐輪場は79件13,711台（1,080台純増）、海外は2020年3月末において駐車場298件130,492台（13,644台純増）と国内外合わせた運営台数が増加した結果、売上高は5,025百万円（前連結会計年度比102.9%、142百万円増）となりました。

これらの結果、同事業全体の売上高は15,845百万円（前連結会計年度比99.0%、164百万円減）となりました。

(総合建設事業)

総合建設事業につきましては、鉄道・土木工事、建築工事およびマンションの大規模修繕工事が総じて堅調に推移したこともあり、売上高は21,181百万円（前連結会計年度比115.1%、2,781百万円増）となりました。

(開発事業)

開発事業につきましては、大手コンビニエンスストアやドラッグストアの開発を推進し賃料収入を積み上げたほか、当該開発物件の一部譲渡もありましたが、売上高は2,068百万円（前連結会計年度比77.8%、590百万円減）に留まりました。なお、本業とは関連性が低く、結果としてグループ全体への相乗効果が見込めなかったホテル開発事業から撤退いたしました但、その結果として売上高および営業利益に与える影響はありませんでした。

(ファシリティマネジメント事業)

ファシリティマネジメント事業につきましては、大手外食チェーン店やドラッグストア等の商業店舗に向けた着実な営業活動により売上高は1,374百万円（前連結会計年度比107.9%、100百万円増）となりました。

事業区分別の受注高および売上高

事業区分	前連結会計年度 繰越受注高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	翌連結会計年度 繰越受注高
	百万円	百万円	百万円	百万円
システム建築事業	23,905	43,049	45,011	21,942
立体駐車場事業	11,113	6,380	15,845	6,660
総合建設事業	19,456	14,112	21,181	12,592
開発事業	－	－	2,068	－
ファシリティ マネジメント事業	－	－	1,374	－
合 計	54,474	63,542	85,481	41,196

(注) 受注生産を行っていない立体駐車場事業のメンテナンス事業および駐車場運営・管理事業、開発事業ならびにファシリティマネジメント事業については、受注高に含めておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,444百万円であり、その主なものはシステム建築事業のレンタル事業における建築用部材の新規投入827百万円、立体駐車場事業の駐車場運営・管理事業における駐車場運営設備の取得1,115百万円および生産能力強化のため生産設備の増改築等346百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における当社グループの所要資金として、自己資金および金融機関からの借入金により調達いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年5月31日を効力発生日として、吸収分割の方法により、当社の完全子会社である日成ビルド工業株式会社が営んでおりました関係会社株式等管理事業に関する権利義務を承継いたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分	第 57 期 (2017年3月期)	第 58 期 (2018年3月期)	第 1 期 (2019年3月期)	第 2 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
受 注 高(百万円)	74,228	71,981	84,818	63,542
売 上 高(百万円)	79,818	76,691	85,666	85,481
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	3,756	2,484	238	997
1 株当たり当期純利益 (円)	107.06	70.91	6.80	28.39
総 資 産(百万円)	70,290	81,474	90,152	79,307
純 資 産(百万円)	26,516	30,084	27,155	24,558
1 株当たり純資産 (円)	721.27	825.61	738.63	696.62

- (注) 1. 受注生産を行っていない立体駐車場事業のメンテナンス事業および駐車場運営・管理事業、開発事業ならびにファシリティマネジメント事業については、受注高に含めておりません。
2. 参考として、日成ビルド工業株式会社の第57期から第58期までの連結会計年度における数値を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日成ビルド工業株式会社	7,002百万円	100%	システム建築およびユニットハウスの製造・販売・レンタル等 立体駐車場の製造・販売およびメンテナンス等
株式会社システムハウスアールアンドシー	1,436	100	システム建築およびユニットハウスの製造・販売・レンタル等
株 式 会 社 N B 建 設	490	100	建築工事・土木工事・鉄道工事の請負およびリニューアル
株式会社NB建設北関東	50	100	建築工事・土木工事の請負およびリニューアル
株式会社NBパーキング	30	100	駐車場・駐輪場の運営・管理
株式会社NBインベストメント	30	100	不動産の開発、売買および賃貸 不動産に関するコンサルティング
株式会社NBマネジメント	285	100	建築物および関連施設の総合管理、メンテナンス等
アーバン・スタッフ株式会社	30	100	建築・土木工事の設計、施工、管理および請負、太陽光発電事業および太陽光発電所建設工事
合同会社スペースバリューA号	490	100	不動産の開発、取得、保有、処分、賃貸および管理等
株式会社スペースバリューホテルディベロップメント	10	80	ホテル、旅館および分譲 condominium 等の開発、運営等

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD.	S G D63,781,576	100%	立体駐車場の販売・施工および駐車場の運営・管理
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	S G D4,000,000	100	駐車場の運営・管理
SPACE VALUE (THAILAND) CO.,LTD.	T H B 100,000,000	46	立体駐車場の製造・販売およびメンテナンス等
N I S S E I A B S A C O . , L T D	T H B 29,000,000	45	駐車場の運営・管理
EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN.BHD.	M Y R 100,000	49	駐車場の運営・管理

- (注) 1. 当社の議決権比率には、子会社を通じた間接保有分を含んでおります。
2. 当社は、2019年5月31日付で、日成ビルド工業株式会社から関係会社株式等管理事業を承継する会社分割を行いました。
3. N B N S 投資事業有限責任組合は、2019年10月25日付で、清算終了したため、重要な子会社から除外いたしました。
4. 当社の完全子会社である日成ビルド工業株式会社および株式会社N B ネットワークスは、2019年12月1日を効力発生日として、日成ビルド工業株式会社を存続会社、株式会社N B ネットワークスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

次期の我が国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により極めて厳しい状況が当面続くものと見込まれます。また、建設業界におきましても、景気先行きの不確実性下における民間建設投資の抑制懸念など予断を許さない経営環境が続くものと見込まれます。

このような状況のなか当社グループといたしましては、本感染症拡大の影響を見極め適時適切な対応を図るとともに、本業回帰を重要なテーマとした具体的な成長戦略を描き、当社グループの持続的な成長と社会から信頼され必要とされる会社の実現に向けて取り組んでまいります。一方で、当期において再発防止策における改善テーマ全ての制度構築を完了し運用開始いたしました。これら再発防止策の当社グループの隅々にまで浸透させることや更なる経営の透明性や健全性を高めることを継続して取り組み、攻めと守りとの両輪のバランスをとることで、当社グループの企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社は持株会社として、子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行っております。

また、当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社1社および持分法非適用関連会社1社により構成され、システム建築事業、立体駐車場事業、総合建設事業、開発事業およびファシリティマネジメント事業を主たる業務としております。

主な製品、サービス等は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品等
システム建築事業	事業用施設建物：プレハブ建築・システム建築・ユニット建築・一般建築（事務所、店舗、工場、倉庫、アパート、公共施設等） 建材（高断熱外壁パネル、高断熱屋根パネル等） ※販売だけでなく、プレハブ建築製品のレンタルも行っております。
立体駐車場事業	機械式駐車場：タワー式駐車場、2段式駐車場、多段式駐車場 自走式駐車場 立体駐車場の点検・保守およびリニューアル 無人時間貸駐車場・駐輪場の運営および管理
総合建設事業	鉄道工事（鉄道関連施設建設工事、軌道工事、駅前開発等） 土木工事（インフラストラクチャー等） 建築工事（マンション・ホテル建築、福祉・医療施設、商業施設、注文住宅等） リニューアル工事（大規模修繕・耐震補強工事、設備改修工事、ビル内外装改修工事等）
開発事業	不動産の開発、売買および賃貸 不動産に関するコンサルティング
ファシリティマネジメント事業	建築物および設備の清掃、保守、管理およびコンサルティング

(6) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

① 当社

金 沢 本 社	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
東 京 本 社	東京都港区芝三丁目4番12号

② 主要な子会社

日成ビルド工業株式会社	石川県金沢市金石北三丁目16番10号
株式会社システムハウスアールアンドシー	東京都品川区東大井二丁目13番8号
株式会社NB建設	神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1
株式会社NB建設北関東	埼玉県加須市南篠崎2400番2号
株式会社NBパーキング	東京都港区芝三丁目4番12号
株式会社NBインベストメント	東京都港区芝三丁目4番12号
株式会社NBマネジメント	東京都港区芝三丁目4番12号
アーバン・スタッフ株式会社	栃木県宇都宮市中岡本町2569番18号
合同会社スペースバリューA号	東京都港区芝三丁目4番12号
株式会社スペースバリューホテルディベロップメント	東京都港区芝三丁目4番12号
NISSEI BUILD ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	シンガポール共和国
SPACE VALUE (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国
NISSEI ABSA CO.,LTD	タイ王国
EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN.BHD.	マレーシア

(7) **使用人の状況** (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,380名	97名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
30名	21名増	43.4歳	0.5年

(8) **主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株式会社三井住友銀行	4,735
株式会社みずほ銀行	4,725
株式会社北陸銀行	4,805
株式会社北國銀行	3,229
農林中央金庫	4,271

2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 35,556,584株 |
| (3) 株主数 | 10,412名 |
| (4) 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株式会社森岡インターナショナル	2,275	6.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,607	4.55
NOMURA SINGAPORE LIMITED CUSTOMER SEGREGATED A/CFJ-1309	1,409	3.99
株式会社北陸銀行	1,342	3.80
株式会社北國銀行	1,303	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,252	3.55
日本生命保険相互会社	976	2.76
吉田 知広	879	2.49
森岡 篤弘	719	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	673	1.91

(注) 持株比率は、自己株式(223,468株)を控除して計算しております。なお、株式給付信託が保有する当社株式(202,948株)は自己株式に含めておりません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

名 称	発行日	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	1株当たり 権利行使価額	新株予約権の 行使可能期間
第1回新株予約権	2018年10月1日	35個	17,500株	1円	2018年10月1日から 2041年8月28日まで
第2回新株予約権	2018年10月1日	99個	49,500株	1円	2018年10月1日から 2042年7月19日まで
第1回新株予約権 （従業員用）	2018年10月1日	30個	15,000株	402円	2018年10月1日から 2023年4月8日まで
第3回新株予約権	2018年10月1日	70個	35,000株	1円	2018年10月1日から 2043年7月11日まで
第2回新株予約権 （従業員用）	2018年10月1日	61個	30,500株	524円	2018年10月1日から 2024年4月28日まで
第4回新株予約権	2018年10月1日	37個	18,500株	1円	2018年10月1日から 2044年7月13日まで
第3回新株予約権 （従業員用）	2018年10月1日	110個	55,000株	780円	2018年10月1日から 2025年4月24日まで
第5回新株予約権	2018年10月1日	38個	19,000株	1円	2018年10月1日から 2045年7月12日まで
第4回新株予約権 （従業員用）	2018年10月1日	66個	33,000株	984円	2018年10月1日から 2026年4月25日まで
第5回新株予約権 （従業員用）	2018年10月1日	88個	44,000株	1,306円	2019年5月12日から 2027年5月11日まで
第6回新株予約権 （従業員用）	2018年10月1日	356個	35,600株	1,263円	2020年5月11日から 2028年5月10日まで

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式であります。

2. 新株予約権の払込金額は、新株予約権と引換えに払い込みは要しないものとします。

(2) 当社取締役および監査役が保有する新株予約権の状況（2020年3月31日現在）

取締役（社外取締役を除く）の新株予約権の保有状況

名 称	保有者数	保有数	目的となる株式の数	権利行使についての条件
第1回新株予約権	1名	10個	5,000株	(注)
第2回新株予約権	2名	33個	16,500株	
第3回新株予約権	2名	24個	12,000株	
第4回新株予約権	2名	12個	6,000株	
第5回新株予約権	2名	12個	6,000株	

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役（社外取締役を除く）の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り、一括して新株予約権を行使できるものとします。
2. 上記のほか、株式移転による当社の設立に伴う、消滅前の日成ビルド工業株式会社が発行した新株予約権付与時において、第6回新株予約権（従業員用）として、当社取締役1名に対し日成ビルド工業株式会社の取締役就任前に付与された新株予約権7個（7,000株）があります。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長CEO	森 岡 直 樹	
常 務 取 締 役	鈴 木 啓 介	企画管理本部長
取 締 役	菊 地 潤 也	コーポレート本部長 (株)日本エスコン取締役
取 締 役	水 野 聡 彦	財務経理本部長兼開発事業本部長
取 締 役	上 田 秀 樹	日成ビルド工業(株)代表取締役社長
取 締 役	中 堀 雅 臣	(株)システムハウスアールアンドシー代表取締役社長
取 締 役	樋 渡 利 美	弁護士法人本田正幸国際法律事務所弁護士
取 締 役	紙 野 愛 健	紙野公認会計士事務所所長 青山アクセス税理士法人代表社員 (株)NO.1 社外監査役 エネルギープロダクト(株)社外監査役 プリモ・ジャパン(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	黒 澤 均	
監 査 役	荒 川 勝 治	
監 査 役	妹 尾 喜 三 郎	

- (注) 1. 取締役 樋渡利美氏および取締役 紙野愛健氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 荒川勝治氏および監査役 妹尾喜三郎氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役 黒澤均氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役 樋渡利美氏および取締役 紙野愛健氏、監査役 荒川勝治氏および監査役 妹尾喜三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としてそれぞれ指定し、同取引所にそれぞれ届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
森 岡 篤 弘	代表取締役会長兼社長ＣＥＯ	取締役	2019年4月10日
森 岡 直 樹	取締役	代表取締役社長ＣＥＯ	2019年4月10日
森 岡 篤 弘	取締役	辞任により退任	2019年4月18日
鈴 木 啓 介	取締役管理本部長	常務取締役管理本部長	2019年4月26日
鈴 木 啓 介	常務取締役管理本部長	常務取締役企画管理本部長	2019年8月9日
菊 地 潤 也	取締役内部統制本部長	取締役コーポレート本部長	2019年8月9日
水 野 聡 彦	取締役企画本部長	取締役財務経理本部長兼開発事業本部長	2019年8月9日

6. 当社と各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 (うち社外取締役)	名 11 (4)	百万円 137 (12)
監 (うち社外監査役)	3 (2)	17 (7)
合 (うち社外役員計)	14 (6)	155 (20)

- (注) 1. 上記には、2019年4月18日付で辞任した取締役1名および2019年6月27日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第1期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、同株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」を導入し、上記取締役の報酬限度額とは別枠で定めております。
4. 監査役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第1期定時株主総会において、年額22百万円以内と定められております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20百万円（取締役6名（社外取締役を除く。））が含まれております。
 - ・当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額20百万円（取締役5名（社外取締役を除く。））が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外取締役 樋渡利美氏は、弁護士法人本田正幸国際法律事務所の弁護士であります。当社と弁護士法人本田正幸国際法律事務所との間に特別の関係はありません。

社外取締役 紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所所長、青山アクセス税理士法人代表社員、(株)NO.1 社外監査役、エネルギープロダクト(株)社外監査役およびプリモ・ジャパン(株)社外取締役であります。当社と紙野公認会計士事務所、青山アクセス税理士法人、(株)NO.1、エネルギープロダクト(株)およびプリモ・ジャパン(株)との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況および発言状況
社外取締役	樋 渡 利 美	2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	紙 野 愛 健	2019年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	荒 川 勝 治	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に、また、監査役会9回の全てに出席しております。 取締役会におきましては取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を、監査役会におきましては監査役職務の執行に関する事項について適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	妹 尾 喜三郎	当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、監査役会9回の全てに出席しております。 取締役会におきましては取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を、監査役会におきましては監査役職務の執行に関する事項について適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 P w C 京都監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2019年6月27日開催の第1期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	有限責任 あずさ監査法人	P w C 京都監査法人
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 5	百万円 100
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16	169

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、会計監査人交代に係る引継ぎ業務についての、また、P w C 京都監査法人に対して、内部統制強化に係る助言業務についての対価をそれぞれ支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、2018年10月1日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システムに関する基本方針（業務の適正を確保するための体制）」を決議いたしました。

なお、2019年8月9日開催の取締役会にて内容を一部改定しております。改定後の「内部統制システムに関する基本方針」につきましては、以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）における企業倫理の遵守および企業の社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」を制定し、当社グループ役員に周知徹底を図ります。
- ② 当社は、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図るため、「コンプライアンス規程」をグループ共通規程として制定しております。
- ③ 取締役社長CEOは、コンプライアンス担当取締役を任命して、当社グループ全体にわたるコンプライアンス管理体制を確立し、その維持および改善を図っております。
- ④ 当社は、グループ全体におけるコンプライアンスの運用状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するため、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。
- ⑤ グループ各社におけるコンプライアンス責任者は、各社の社長としております。
- ⑥ 当社は、コンプライアンス経営を有効に機能させるため、グループ全体を対象として、通常の報告経路から独立した内部通報のしくみを設けております。
- ⑦ 当社グループは、反社会的勢力に対する対応を「反社会的勢力等との関係遮断に関する規程」に明示し、反社会的勢力との取引関係その他一切の関わりを持たず、徹底的に排除いたします。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催いたします。社外取締役の参加により、経営の透明性および健全性の維持に努めております。また、「取締役会規則」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化しております。
- ② 当社は、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「職務権限規程」等の社内規程を定めております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき適切に保存し管理しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループにおけるリスクの軽減および防止ならびに会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」をグループ共通規程として制定しております。
- ② 取締役社長ＣＥＯは、リスク管理担当取締役を任命して、当社グループ全体にわたるリスク管理体制を確立し、その維持および改善を図っております。
- ③ 当社は、リスク管理の当社グループへの推進およびリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、取締役会の諮問機関としてリスク管理委員会を設置しております。
- ④ グループ各社におけるリスク管理責任者は、各社の社長としております。

(5) 当社および当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営のため、「関係会社管理規程」を制定しております。
- ② 当社は、必要に応じて、グループ各社に取締役および監査役を派遣いたします。
- ③ 内部監査室および内部統制部は、連携して当社グループにおける経営の合理化および効率化ならびに業務の適正な遂行について、その維持および改善を図っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役から求めがあった場合、その職務を補助すべき使用人を置くことができます。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、当該業務の遂行にあたり取締役から指揮命令を受けないものとします。

(7) 当社グループの取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議に付議または報告される事項のほか、次の事項につき取締役または使用人から定期的または臨時に報告を受けます。
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
 - ・ 内部監査室が実施した内部監査の結果
 - ・ その他監査役が必要と定めた事項
- ② 当社は、前記に関する報告を行ったことを理由として当社グループ役職員は不利な取扱いを受けないことを周知しております。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、当社グループの重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧することができます。
- ② 監査役は、監査の実施にあたり必要あるときは、弁護士等の外部専門家を活用することができます。なお、その費用は当社が負担するものとします。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、当社の基本方針に沿った適正な業務の遂行とあわせて、2019年4月に公表した第三者委員会の調査結果を踏まえて策定された再発防止策を経営トップが率先して取り組むことで、当社グループ役職員のコンプライアンスに対する意識改革を進めてまいりました。

以上のほか、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役は重要な子会社の取締役を兼任し、当該子会社の取締役会等の重要な会議に毎月出席することにより法令等の適合性および業務の適正性等を把握するとともに、その状況を当社の取締役会、経営会議等にて報告を行いました。

また、再発防止策に掲げた「ガバナンス改革」の観点から、以下の取り組みを行ってまいりました。

- ・取締役会の実効性の評価、取締役の選解任、報酬について検討する経営諮問委員会の設立
- ・業務執行会社の意見を取り込み易い体制構築を目的とした重要なグループ関係会社取締役の当社取締役就任
- ・グループ会社の取締役の選解任や幹部職員候補者への育成計画等を諮問するグループ人事委員会の設置運用

- ② 当社の監査役は、当社の取締役、監査室および会計監査人との情報交換など相互に連携を図りました。また、常勤監査役は当社の取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、当社の取締役の業務の執行状況等の監視・監督を行いました。

- ③ 内部監査室においては、再発防止策に基づく「内部監査機能の強化」として監査人員を4名増加し体制面の増強を図り、内部監査計画に基づき、当社および重要な子会社の内部監査を行うとともに、当社の取締役および常勤監査役等に報告を行いました。

- ④ 当社の使用人の法令等の遵守や企業倫理の遵守を推進するため、コンプライアンス委員会にて、多面的に協議・検討を行いました。

また、再発防止策の一つとして掲げた「コンプライアンス体制の再構築・体系的教育」実現のため、当社およびグループ会社の役員、従業員に対するコンプライアンス意識向上のためEラーニング等を活用し、定期的に研修を行いました。

加えて、内部通報制度に基づき、法務コンプライアンス担当・常勤監査役・外部弁護士への直接の報告・相談ルート(ホットライン)を社内、社外向けに設置し、通報ならびに違反行為発覚時には、迅速かつ適切な対応を行いました。

- ⑤ 当社および当社グループ会社の適正かつ効率的な経営実施のため「関係会社管理規程」に基づき、関係会社を指導等により密接な関係性の維持、構築に努めてまいりました。

- ⑥ リスク管理委員会は、顕在化したリスクへの対応検討とあわせ、当社グループにおける管理すべき重要なリスクを認識し、当該重要なリスクに対して継続的な協議、検討を行いました。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	39,815	流 動 負 債	35,230
現 金 預 金	4,245	支払手形・工事未払金等	17,288
受取手形・完成工事未収入金	23,584	短 期 借 入 金	3,256
レ ン タ ル 未 収 入 金	6,094	1年内返済予定の長期借入金	3,898
販 売 用 不 動 産	2,080	リ ー ス 債 権	1,116
未 成 工 事 支 出 金	1,625	未 払 法 人 税 等	750
その他のたな卸資産	937	未 成 工 事 受 入 金	1,121
そ の 他	1,335	レ ン タ ル 前 受 収 益	3,721
貸 倒 引 当 金	△87	工 事 損 失 引 当 金	40
固 定 資 産	39,491	完 成 工 事 補 償 引 当 金	256
有 形 固 定 資 産	23,459	役 員 賞 与 引 当 金	52
レ ン タ ル 用 建 物	3,069	役 員 株 式 給 付 引 当 金	12
建 物 ・ 構 築 物	5,575	賞 与 引 当 金	735
機械、運搬具及び工具器具備品	4,020	株 主 優 待 引 当 金	24
土 地	8,895	そ の 他	2,956
リ ー ス 資 産	1,552	固 定 負 債	19,519
建 設 仮 勘 定	345	長 期 借 入 金	15,123
無 形 固 定 資 産	4,418	リ ー ス 債 権	880
の れ ん	2,852	繰 延 税 金 負 債	1,001
そ の 他	1,566	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	34
投 資 そ の 他 の 資 産	11,613	役 員 株 式 給 付 引 当 金	44
投 資 有 価 証 券	9,500	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,928
繰 延 税 金 資 産	615	そ の 他	506
そ の 他	1,910	負 債 合 計	54,749
貸 倒 引 当 金	△413	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	79,307	株 主 資 本	22,267
		資 本 金	7,000
		資 本 剰 余 金	2,337
		利 益 剰 余 金	13,358
		自 己 株 式	△428
		その他の包括利益累計額	2,204
		その他有価証券評価差額金	2,504
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△200
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△99
		新 株 予 約 権	83
		非 支 配 株 主 持 分	2
		純 資 産 合 計	24,558
		負 債 純 資 産 合 計	79,307

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

[illegible]

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	7,000	3,259	12,384	△452	22,191
暫定的な会計処理の確定による影響額			△22		△22
暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高	7,000	3,259	12,361	△452	22,168
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当		△918			△918
親会社株主に帰属する当期純利益			997		997
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△3		23	20
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	－	△921	997	23	98
当連結会計年度末残高	7,000	2,337	13,358	△428	22,267

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非株主配当分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	3,780	63	△84	3,759	107	1,118	27,177
暫定的な会計処理の確定による影響額							△22
暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高	3,780	63	△84	3,759	107	1,118	27,155
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△918
親会社株主に帰属する当期純利益							997
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△1,276	△264	△14	△1,555	△24	△1,116	△2,695
当連結会計年度中の変動額合計	△1,276	△264	△14	△1,555	△24	△1,116	△2,597
当連結会計年度末残高	2,504	△200	△99	2,204	83	2	24,558

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 14社
- ・ 主要な連結子会社の名称 日成ビルド工業株式会社
株式会社システムハウスアールアンドシー
株式会社NB建設

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 (非連結子会社)
該当事項はありません。
(関連会社)
EXCELLENCE PARKING SOLUTION SDN.BHD.

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 (非連結子会社)
該当事項はありません。
(関連会社)
PCC-1 NISSEI TIC AUTO PARKING JOINT STOCK COMPANY
当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)
等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度において、連結子会社でありました株式会社NBネットワークスは、同じく連結子会社である日成ビルド工業株式会社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、NBNS投資事業有限責任組合は、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外子会社3社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、国内子会社および在外子会社1社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法

・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、レンタル用建物および1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）によっております。また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、レンタル用建物以外の有形固定資産についての耐用年数については、経済的使用可能予測期間に基づき見積る方法によっております。

レンタル用建物の耐用年数については、見積使用期間（7～12年）によっております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

ハ. 完成工事補償引当金

完成引渡し後の請負工事等に対する責任補修費用の支出に備えるため、当期の売上高に対する将来の見積補償額を計上しております。

ニ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ホ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ヘ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員に対する当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ト. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

チ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当連結会計年度において翌連結会計年度に利用が見込まれる額を計上しております。

④ 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれん償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～１０年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（IFRS第16号「リース」の適用）

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しています。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用权資産およびリース負債を認識するとともに、使用权資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を計上しております。

当該会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、有形固定資産の「リース資産」が1,044百万円、流動負債の「リース債務」が837百万円、固定負債の「リース債務」が227百万円、それぞれ増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

3. 表示方法の変更にに関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「機械、運搬具及び工具器具備品」に含めていた「リース資産」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「リース資産」は708百万円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は314百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(当連結会計年度は、2百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社の一部在外連結子会社は、有形固定資産「機械、運搬具及び工具器具備品」に含まれる駐車場設備について、当連結会計年度より、従来採用していた耐用年数から将来の使用想定を反映した耐用年数に変更しております。これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が116百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ116百万円減少しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物 ・ 構 築 物	3,236百万円	(1,396百万円)
土 地	5,981百万円	(3,269百万円)
合 計	9,218百万円	(4,666百万円)

② 担保に係る債務

1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	616百万円	(330百万円)
長 期 借 入 金	7,512百万円	(2,227百万円)
合 計	8,128百万円	(2,557百万円)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当及び当該債務を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,733百万円

(3) 関係会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対する保証債務

P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	103百万円
SPACE VALUE (THAILAND) CO., LTD.	225百万円
合 計	329百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式および自己株式の種類および数

発行済株式	普通株式	35,556,584株
自己株式	普通株式	426,416株

(注) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式202,948株が含まれております。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	924	26	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円および連結子会社が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月30日 定時株主総会	普通株式	その他資本剰余金	529	15	2020年3月31日	2020年7月1日

(注) 2020年6月30日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

・ 目的となる株式の種類	普通株式
・ 目的となる株式の数	235,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、投資や完成までに長期間を要する工事に係る売上・債権回収等の計画を基に作成される資金計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入や社債の発行により調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定し手許資金の流動性を確保することに努め、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、レンタル未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に長期保有目的のものであり市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、社債およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や長期工事に係る工事原価等の支払いのためのものであり、その返済、償還日は決算日後9年以内であります。借入金の一部は変動金利であるために金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の連結子会社は、営業債権について所管部署が主要な取引先の状況に関する情報を定期的に調査し、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社および連結子会社は借入金および社債に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、その大部分は固定金利での契約で資金調達を行っております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係等も考慮し保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は各部署からの報告に基づき財務企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

該当事項はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注）2を参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	4,245	4,245	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金	23,584	23,584	－
(3) レンタル未収入金	6,094	6,094	－
(4) 投資有価証券	9,137	9,137	－
資産計	43,061	43,061	－
(1) 支払手形・工事未払金等	17,288	17,288	－
(2) 短期借入金	3,256	3,256	－
(3) 未払法人税等	750	750	－
(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	19,022	19,043	21
(5) リース債務（1年内返済予定を含む）	1,996	1,995	△1
負債計	42,314	42,334	20

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金、(3) レンタル未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(5) リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	148
関係会社株式	7
匿名組合出資金	207

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(4) 投資有価証券には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および連結子会社では石川県その他の地域において、賃貸事業施設、賃貸用住居および遊休不動産（土地を含む）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は117百万円（賃貸収益は売上高および営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価および営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,438百万円	△5,899百万円	1,538百万円	1,303百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規取得（50百万円）によるものであり、主な減少額は減価償却費（46百万円）及び売却（5,864百万円）によるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。ただし、直近の評価時点から、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該指標を用いて調整した金額によっております。

その他重要性の乏しい物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 696.62円

(2) 1株当たり当期純利益 28.39円

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式および1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する当社株式（当連結会計年度末202千株、期中平均株式数205千株）を控除して算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
ホテル開発用資産	神奈川県横浜市	建設仮勘定	164
事業用資産	大阪府大阪市	建物付属設備他	3
事業用資産	タイ王国	建物付属設備	8
事業用資産	東京都他	構築物	38
合 計	—	—	215

当社グループは、原則として、ホテル開発用資産については個別案件ごとに、事業用資産については、会社、生産センター及び物件等を基準としてグルーピングしております。

ホテル開発用資産については、対象資産に係るホテル開発計画の中止及び開発用地の売却方針の決定により、建設仮勘定の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

大阪府、タイ王国の事業用資産については、営業所閉鎖または収益性の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

東京都他の事業用資産については、駐車場運営・管理事業の収益性が低下した物件において、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

上記にかかる減損損失の内訳は、有形固定資産の建物・構築物50百万円、機械、運搬具及び工具器具備品0百万円、建設仮勘定164百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、大阪府の建物附属設備については、売却見込額に基づき評価し、それ以外の資産については正味売却価額を零として評価しております。

12. 追加情報に関する注記

(取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社取締役及び日成ビルド工業株式会社取締役を対象とする株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等は、原則として、役員株式給付規程に定める在任中の一定時期に当社株式等の給付を受けるとともに、取締役等の退任時に当社株式等の給付を受けるものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において180百万円及び202千株であります。

13. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引)

2019年3月11日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月31日を効力発生日として、当社の完全子会社である日成ビルド工業株式会社から、関係会社株式等管理事業を当社に承継する吸収分割を実施いたしました。取引の概要等は以下のとおりであります。

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
関係会社株式等管理事業

- (2) 企業結合日
2019年5月31日

- (3) 企業結合の法的形式
当社を吸収分割承継会社とし、日成ビルド工業株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

- (4) 結合後企業の名称
株式会社スペースバリューホールディングス

- (5) その他取引の概要に関する事項

当社は、今後更なる成長戦略を推進していくうえで、グループ事業を支える組織体制並びに経営管理体制の再構築を行うべく、持株会社として設立されました。

本グループ組織再編により、グループ経営と業務執行を明確に分離したうえで、環境変化やグループ経営課題に柔軟かつ迅速に対応していく全体最適経営を行い、適時かつグループ横断的な連携戦略の強化に取り組んでまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2018年8月31日（みなし取得日）に行われたアーバン・スタッフ株式会社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。この暫定的な会計処理の確定に伴い、前連結会計年度の連結計算書類において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、主として契約関連資産の認識などにより無形固定資産のその他に874百万円、繰延税金負債に299百万円が配分されました。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,163百万円は、会計処理の確定により574百万円減少し、589百万円となっています。また、前連結会計年度末の無形固定資産ののれんは541百万円減少し、無形固定資産のその他は788百万円増加し、固定負債の繰延税金負債は270百万円増加しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,117	流 動 負 債	10,608
現 金 預 金	2,846	短 期 借 入 金	3,100
未 収 入 金	65	関係会社短期借入金	4,117
関係会社短期貸付金	19,184	1年内返済予定の長期借入金	2,963
そ の 他	28	未 払 金	306
貸 倒 引 当 金	△6	未 払 費 用	12
固 定 資 産	19,077	賞 与 引 当 金	24
有 形 固 定 資 産	0	役 員 賞 与 引 当 金	20
工 具 器 具 備 品	0	役 員 株 式 給 付 引 当 金	12
無 形 固 定 資 産	9	株 主 優 待 引 当 金	24
商 標 権	4	そ の 他	26
ソ フ ト ウ エ ア	5	固 定 負 債	13,508
投 資 そ の 他 の 資 産	19,068	長 期 借 入 金	13,464
関 係 会 社 株 式	19,068	役 員 株 式 給 付 引 当 金	44
関係会社長期貸付金	679	負 債 合 計	24,117
貸 倒 引 当 金	△679	純 資 産 の 部	
資 産 合 計	41,194	株 主 資 本	16,994
		資 本 金	7,000
		資 本 剰 余 金	11,645
		資 本 準 備 金	1,092
		そ の 他 資 本 剰 余 金	10,553
		利 益 剰 余 金	△1,356
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,356
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,356
		自 己 株 式	△294
		新 株 予 約 権	83
		純 資 産 合 計	17,077
		負 債 純 資 産 合 計	41,194

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			949
営 業 費 用			1,448
営 業 損 失			499
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	141		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	134		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	334		
そ の 他	0		611
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	133		
そ の 他	10		144
経 常 損 失			32
特 別 利 益			
新 株 予 約 権 戻 入 益	18		18
特 別 損 失			
子 会 社 株 式 評 価 損 他	490		
そ の 他	5		495
税 引 前 当 期 純 損 失			509
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2		
法 人 税 等 調 整 額	67		69
当 期 純 損 失			579

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計 合	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 計 合		
当期首残高	7,000	1,000	11,574	12,574	△777	△777	△194	18,602
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		92	△1,016	△924				△924
当期純損失					△579	△579		△579
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			△3	△3			23	20
会社分割による増加							△123	△123
株主資本以外の項目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	－	92	△1,020	△928	△579	△579	△100	△1,607
当期末残高	7,000	1,092	10,553	11,645	△1,356	△1,356	△294	16,994

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	107	18,709
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△924
当期純損失		△579
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		20
会社分割による増加		△123
株主資本以外の項目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)	△24	△24
事業年度中の変動額合計	△24	△1,631
当期末残高	83	17,077

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、有形固定資産の耐用年数については、経済的使用可能予測期間に基づき見積る方法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

・自社利用のソフトウェア

5年

・商標権

10年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員に対する当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当事業年度において翌事業年度に利用が見込まれる額を計上しております。

⑥ 関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1百万円
(2) 保証債務	
① 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	2,593百万円
② 関係会社のリース取引に係る保証債務	
株 式 会 社 N B パ ー キ ン グ	56百万円
③ 関係会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対する保証債務	
P-PARKING INTERNATIONAL PTE LTD	103百万円
SPACE VALUE (THAILAND) CO., LTD.	153百万円
計	257百万円
④ 関係会社の仕入債務に対する保証債務	
株 式 会 社 シ ス テ ム ハ ウ ス ア ー ル ア ン ト ヴ ィ シ ー	1,028百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短 期 金 銭 債 権	47百万円
短 期 金 銭 債 務	169百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営 業 収 益	949百万円
営 業 費 用	223百万円
営 業 取 引 以 外 の 取 引 に よ る 取 引 高	171百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式および自己株式の種類および数

発行済株式	普通株式	35,556,584株
自己株式	普通株式	426,416株

(注) 普通株式の自己株式の当事業年度末株式数には、「株式給付信託」導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式202,948株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	32百万円
役員株式給付引当金	11百万円
賞与引当金	7百万円
株式移転に伴う子会社株式	1,358百万円
会社分割に伴う子会社株式	199百万円
子会社株式評価損	149百万円
繰越欠損金	184百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	1,948百万円
評価性引当額	△1,948百万円
繰延税金資産合計	－百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	日成ビルド工業株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	経営指導料の受取 (注) 4 資金の貸付 (注) 2 利息の受取 担保の受入 (注) 6	598 20,272 101 8,128	－ 関係会社短期貸付金 － －	－ 17,671 － －
子 会 社	株式会社システムハウス スアールアンドシー	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	経営指導料の受取 (注) 4 資金の借入 (注) 2 利息の支払 債務保証 (注) 1	135 3,959 19 1,028	－ 関係会社短期借入金 － －	－ 2,871 － －
子 会 社	株式会社NB建設	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	経営指導料の受取 (注) 4 資金の貸付 (注) 2 利息の受取 資金の借入 (注) 2 利息の支払	118 402 2 872 4	－ 関係会社短期貸付金 － － －	－ 139 － － －
子 会 社	株式会社NB建設北 関	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	資金の借入 (注) 2 利息の支払	389 1	関係会社短期借入金 －	466 －
子 会 社	株式会社NBイン ベストメント	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	資金の貸付 (注) 2 利息の受取	1,495 7	関係会社短期貸付金 －	1,218 －
子 会 社	株式会社NBマネ ジメント	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	資金の貸付 (注) 3 利息の受取	48 1	関係会社長期貸付金 －	679 －
子 会 社	アーバン・スタッフ 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	資金の借入 (注) 2 利息の支払	606 3	関係会社短期借入金 －	636 －
子 会 社	株式会社NBネッ トワークス	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の貸借	資金の貸付 (注) 2、5 利息の受取	449 1	－ －	－ －
子 会 社	P・PARKING INTERNATIONAL P T E L T D	所有 間接 100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注) 1	2,593	－	－

- (注) 1. 金融機関の借入等に対して債務保証を行っております。なお、保証料等の受取りはありません。
2. 資金の貸付および借入については、当社が当社グループ各社との間で契約を締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。
3. 株式会社NBマネジメントへの貸付金に対し、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、当事業年度において48百万円の貸倒引当金を繰入計上し、貸倒引当金679百万円計上しております。
4. 取引条件および取引条件の決定方針については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
5. 株式会社NBネットワークスは、2019年12月1日付で、日成ビルド工業株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。そのため、取引金額は関連当事者であった2019年4月1日から2019年11月30日までの取引金額を記載しております。
6. 金融機関からの借入に対し、担保の提供を受けております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 483.76円 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 16.47円 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式および1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する当社株式（当事業年度末202千株、期中平均株式数205千株）を控除して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 追加情報に関する注記

(取締役的信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表「追加情報に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

10. 企業結合に関する注記

(共通支配下の取引)

連結注記表「企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社スペースバリューホールディングス
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースバリューホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースバリューホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社スペースバリューホールディングス
取締役会 御中

PwC 京都監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースバリューホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、内部統制について開示すべき重要な不備はありますが、取締役はその改善に取り組んでおり、また、当期の計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の適正性に影響が生じておりません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月23日

株式会社スペースバリューホールディングス 監査役会

常勤監査役 黒 澤 均 ㊟

監査役 荒 川 勝 治 ㊟

監査役 妹 尾 喜 三 郎 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

× ₯

[illegible]

会場ご案内図

会 場 石川県金沢市金石北三丁目16番10号

当本社会議室

- 交 通
- ・ 金沢駅より車で約20分
 - ・ 北鉄バスで六枚町より金石・大野・大野港線
金石バスターミナル下車徒歩約10分
 - ・ 小松空港より金沢駅行特急バス有り（約1時間）

